

安心して住み慣れた場所で過ごせる療養生活を

めぐみ在宅クリニック



訪問診療のお問い合わせ・お申し込みは

問い合わせ
代表番号

045-300-6630

※月曜日～金曜日の9:00～17:00までの間にお問い合わせください。



ホームページへ

訪問診療とは、通院が困難な患者さんのもとに、医師が定期的にお伺いし、診察、治療やお薬の処方、健康管理や療養上の相談指導を行うものです。当院では24時間365日、サポートいたします。

原則として訪問診療は月1～2回程度ですが、患者さんの容態に応じ、訪問回数は変動します。また、急に具合が悪くなるなどの緊急時には、お電話での相談や往診対応などを行います。

入院治療が必要となった場合には、ご家族の方と相談の上、対応して頂ける医療機関に連携を取り、入院の調整も行います。併せて、他の病院に通院中の方のご相談もお受けしています。

訪問診療を開始するまでの流れ

かかりつけの医療機関がある方

まずは担当医に相談。病院であれば、地域連携の窓口や、医療相談室などもあります。

かかりつけの医療機関がない方

今まで比較的お元気で、かかりつけ医などがいなかつた方も、さまざまな理由で自宅療養をご希望される場合があります。まずは、直接ご相談ください。

めぐみ在宅クリニック 地域連携室 までお電話ください

045-300-6630

※月曜日～金曜日の9:00～17:00までの間にお問い合わせください。

01. 電話相談および面談

〈教えていただきたいこと〉

- ご本人とご家族のプロフィール
- 今のお体などの状況について
- お食事の量、動ける範囲、昼間起きている時間など
- どこで、どのように過ごしたいか



いま、わかる範囲で
かまいません。
一緒に考えましょう。

02. 初回訪問日を調整

基本的に、ご本人がいらっしゃれば診察はできます。これまでのこと、これからることを一緒にお話できる方（ご家族の方など）がいらっしゃると安心です。ご都合をお聞かせください。

関係機関への連絡

紹介元の病院や、担当のケアマネジャー、訪問看護ステーションなど、これから連携をとっていく機関へ当院より連絡をさせていただきます。

03. 初回訪問（診療）

医師と診療補助のスタッフとの2人で訪問させていただきます。初回訪問時に医師からの説明の上で「訪問同意書」をお渡しいたします。同意をいただけましたら、契約完了。訪問診療開始です。

詳しくは、ホームページでも確認できます。
スマートフォンで下記QRコードを読み取るか、
<https://www.megumizaitaku.jp/>
までアクセスしてください。



めぐみ在宅クリニックの特徴

24時間、365日電話が繋がる診療体制であり、安心対応をいたします。

治療・処置だけでなく、その方が大事にしていることを尊重する心のケアを大切にしています。

多職種連携を図り、安心した療養生活が送れるよう支援します。

介護・看護するご家族の仕事と介護の両立を応援しています。

費用(医療費・交通費など)

医療費

医療費は、月ごとの訪問回数や治療内容(在宅酸素・中心静脈栄養など)、加入している医療保険の割合(1割～3割負担)、身体障害者手帳などの有無により負担額が変わります。また、処方せんを発行した場合は、別途薬局にて窓口負担が発生します。ご不明な点は、お問い合わせください。

自費負担となる費用

予防接種(インフルエンザなど)・診断書、申請書等の文書作成料等

当クリニックでは訪問診療の際に別途交通費を頂いております。深夜・早朝(PM10:00～AM6:00)の交通費は()内の金額となります。
5km未満 500円(3,000円) / 5km以上 1,000円(3,000円)

対象	負担割合	自己負担額※	負担上限
高齢者	1割	約 8,000円	18,000円
	2割	約16,000円	18,000円
	3割	約24,000円	高額医療による自己負担限度額(限度額認定証をご提示下さい)
一般(70歳未満)	3割	約24,000円	高額医療による自己負担限度額(限度額認定証をご提示下さい)

※自己負担額は月2回訪問および、24時間緊急体制に対する1ヶ月あたりの料金の目安です。

訪問診療費用のお支払いは1ヶ月分をまとめてお支払いただきます。

●介護保険利用の方は、居宅療養管理指導費(1割 596円／月、2割 1,192円／月、3割 1,788円／月)が必要となります。

●院外処方になりますので、薬剤費は別途必要です(通院の場合と同様です)。ご希望があれば、薬局からお薬を自宅へのお届けも可能です(お薬代の他に別途料金がかかります)。

Q1 訪問診療は、どのような病気の人が利用できますか？



Q2 急に具合が悪くなった時に、対応してもらえますか？

よくあるご質問



もっと詳しく「よくあるご質問」▶▶

A1 医療機関への外来通院が困難な方や、ご自宅での療養生活をおりたい方などが、ご利用されています。



A2 はい、私たちは24時間の電話対応、緊急往診体制をとっておりますので、24時間365日お応えします。(緊急往診を受けるには事前に訪問診療の契約が必要です。)

めぐみ在宅クリニック理念

どんな病気であったとしても どこに住んでいても
安心して最期を迎える社会を目指します

院長あいさつ

世の中で一番、苦しんでいる人のために働きたいと願い、医師となりました。そして、医療過疎地で従事した後、人生の最終段階で苦しむ人の力になりたいと願い、ホスピス病棟を有する病院にて診療にあたり、2006年にめぐみ在宅クリニックを設立しました。地域の中で、多くのご家庭を訪問させていただき、その人らしい人生的過ごし方を送るためにどうすれば良いのかを考え、多くのことを学ばせていただきました。

人は、健康なときには気づかなかったことを、病気や怪我、困難や悲しみを通して学ぶことがあります。家族がそばにいるだけで安心し、何気ない友人の一言がうれしく感じ、庭に咲いている花に心打たれます。それは、決して気が弱くなったのではなく、大切な支えに気づいたからです。すると、たとえ大きな困難を抱えたとしても、人は笑顔を取り戻し、人に優しくなれます。

めぐみ在宅クリニックには、緩和医療学会・緩和医療専門医・認定医をはじめ、内科、麻酔科、家庭医など様々な専門分野で活躍する医師が複数在籍しています。地域の訪問看護ステーション、調剤薬局、管理栄養士や、介護を専門とするケアマネジャー、訪問介護事業所などと連携し、医療依存度が高い人であったとしても、安心して在宅での療養を支援します。これから迎える超高齢少子多死時代を迎えたとしても、地域で生活される皆様が安心して暮らすことができるよう、関連する皆様と協同しながら、地域に貢献して参ります。

めぐみ在宅クリニック 院長 小澤 竹俊

一般社団法人 エンドオブライフ・ケア協会 代表
日本内科学会 総合内科専門医
日本緩和医療学会 緩和医療専門医
日本死の臨床研究会常任会員

臨床実習についての お願い

めぐみ在宅クリニックでは、地域での診療を積極的に行うと同時に、緩和ケアの教育活動を理念とし活動しており、在宅診療にあたる医師・研修医・看護師・地域で援助に当たる担い手に対して、緩和ケア教育及び研修を行っております。

在宅診療にあたる医師・研修医等が診療チームの一員として、指導医と共に患者さんの診療に参加させていただくことがございます。ご不明な点がございましたら、いつでも担当医やスタッフにお尋ねください。何卒ご承諾くださいますようお願い申し上げます。

外来診療

外来診療日 月曜日・木曜日 9時～12時
(受付8時45分～午前12時、診療午前9時より)

緩和ケア外来診療日 火曜日 9時～12時 **完全予約制**

訪問範囲

診療範囲は、おおむね5km圏です。

全域：瀬谷区 一部：泉区、旭区、大和市など。

5km以上でも対応出来る場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

アクセス

- ◆相鉄線 瀬谷駅下車南口出口より 徒歩10分。
- ◆厚木街道と環状4号線の瀬谷四丁目交差点そば。
- ◆うさぎのイラストの大きな看板が目印です。



訪問診療のお問い合わせ・お申し込みは

045-300-6630

※月曜日～金曜日の9:00～17:00までの間にお問い合わせください。

めぐみ在宅クリニック

〒246-0037 神奈川県横浜市瀬谷区橋戸2丁目4-3

Fax: 045-300-6631

ホームページ: <https://www.megumizaitaku.jp/>

E-mail: megumi_zaitaku@miracle.ocn.ne.jp